

音訳協力

図書館で

をしてみませんか？



音訳とは、どのようなことですか？

視覚障害等により活字による読書が困難な方へ図書館資料等を読む活動です。文字以外に、図表、グラフ、写真、絵などは聴いて理解しやすいように説明を加えて読みます。同音異義語なども、必要に応じて文字説明を加えます。

主な利用者は視覚障害者ですが、他にも、高齢による視力減退や学習障害等で活字による読書が困難な方には音訳が有効です。



どのような活動をするのですか？



対面音訳

中央図書館や地区図書館（美浜を除く）で、視覚障害等により活字による読書が困難な利用者の求めに応じて、図書館の活字資料を音訳します。



録音資料の製作・校正

中央図書館で、図書館の活字資料を音訳・録音・校正し、図書館の録音資料として受け入れ、視覚障害等により活字による読書が困難な利用者の方々に提供します。



どのような方が活動していますか？

県立図書館や点字図書館等が実施した音訳研修を修了された方のなかから、書類、課題資料の録音、面接等による選考を経て、中央図書館長の推薦により、千葉市教育委員会から委嘱された方が活動されています。任期は2年です（再委嘱可）。

興味をお持ちの方は、お気軽にご連絡ください！

千葉市中央図書館 障害者サービスコーナー（9:30～17:30）

（図書館に入って、奥にまっすぐ進んでいくと、コーナーがあります）

TEL043 (287) 3984

